

産業廃棄物処分業許可証

住 所 群馬県邑楽郡板倉町大字海老瀬2082番地の1

氏 名 ゾーンケミカル株式会社

代表取締役 佐藤誠



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

群馬県知事 大澤 正明



許可の年月日 平成30年 1月 11日

許可の有効期限 平成37年 1月 10日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

中間処理（蒸留）、中間処理（油水分離）、中間処理（選別、圧縮）

(2) 産業廃棄物の種類

中間処理（蒸留）①廃油（以上1種類）

中間処理（油水分離）①廃油（以上1種類）

中間処理（選別、圧縮）①廃プラスチック類、②金属くず、③ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（以上3種類）

※中間処理施設（選別、圧縮）で処理する産業廃棄物は、容器類に限る。

2 事業の用に供するすべての施設

(1) ア 中間処理施設（蒸留）の設置場所

群馬県邑楽郡板倉町大字海老瀬字三五郎2082番1及び2083番1

イ 中間処理施設（蒸留）の設置年月日

平成20年10月24日

ウ 中間処理施設の最大処理能力

(ア) 施設の種類 蒸留

産業廃棄物の種類及び能力

廃油 [9.6m³/日]

エ 中間処理施設で処理する産業廃棄物の保管場所

群馬県邑楽郡板倉町大字海老瀬字三五郎2082番1及び2083番1

オ 中間処理施設で処理する産業廃棄物の保管能力

保管面積 80m² 保管容量 76.8m³

- (2) ア 中間処理施設（油水分離）の設置場所
群馬県邑楽郡板倉町大字海老瀬字三五郎 2082番1及び2083番1
- イ 中間処理施設（油水分離）の設置年月日
平成 2年 12月 27日
- ウ 中間処理施設の最大処理能力
- (ア) 施設の種類 油水分離
産業廃棄物の種類及び能力
廃油 [4m³/4h]
- エ 中間処理施設で処理する産業廃棄物の保管場所
群馬県邑楽郡板倉町大字海老瀬字三五郎 2082番1及び2083番1
※中間処理施設（蒸留）で処理する産業廃棄物の保管場所と共用とする。
- (3) ア 中間処理施設（選別、圧縮）の設置場所
群馬県邑楽郡板倉町大字海老瀬字三五郎 2082番1及び2083番1
- イ 中間処理施設（選別、圧縮）の設置年月日
平成 20年 10月 24日
- ウ 中間処理施設の最大処理能力
- (ア) 施設の種類 選別
産業廃棄物の種類及び能力
廃プラスチック類
金属くず
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
- (イ) 施設の種類 圧縮
産業廃棄物の種類及び能力
廃プラスチック類 [160kg/日]
金属くず [800kg/日]
- エ 中間処理施設で処理する産業廃棄物の保管場所
群馬県邑楽郡板倉町大字海老瀬字三五郎 2082番1及び2083番1
- オ 中間処理施設で処理する産業廃棄物の保管能力
保管面積 7m² 保管容量 7m³

3 許可の条件

なし

4 許可の更新、変更の状況

平成 3年 1月 11日	新規許可
平成 8年 1月 11日	更新許可
平成 13年 1月 11日	更新許可
平成 18年 1月 11日	更新許可
平成 20年 12月 11日	変更許可
平成 23年 1月 11日	更新許可
平成 30年 1月 11日	更新許可

5 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無

有・ 無